

学校施設長寿命化計画の策定について

1 現状

国において、インフラの中長期的な維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

本市においても公共施設等総合管理計画に位置付けられる明石市公共施設配置適正化基本計画が策定されました。学校施設についても、令和2年度までの長寿命化計画の策定が求められています。

文部科学省は、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、令和元年度以降の交付金事業の事業採択に当たって、長寿命化計画の策定状況を勘案する予定です。また、令和3年度以降の交付金事業は、長寿命化計画の策定を事業申請の前提条件とすることを含めて検討しているため、今年度中に学校施設長寿命化計画の策定を進めます。

2 学校施設長寿命化計画検討委員会

計画を策定するため、学校関係各課のほか財務室等の委員で構成する学校施設長寿命化計画検討委員会を設置し、国から示された長寿命化計画の構成（裏面参照）を参考に、計画の策定を進めます。

3 スケジュール

5月23日	第1回学校施設長寿命化計画検討委員会 ・計画の背景・目的、学校施設の運営・活用状況について協議
	第2回学校施設長寿命化計画検討委員会
	第3回学校施設長寿命化計画検討委員会
12月下旬	パブリックコメント
1月下旬	第4回学校施設長寿命化計画検討委員会
4月1日	長寿命化計画公表

学校施設の長寿命化計画の構成について

目標設定

(1)学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

- ・学校施設の長寿命化計画の策定に当たっての背景や目的を記載する。
- ・施設の現状と今後の施設整備の基本的な方針、日常的な維持管理の方針等を考慮の上、計画期間を設定する。

実態把握

(2)学校施設の目指すべき姿

- ・国や地方公共団体の教育振興基本計画や学習指導要領のほか、各地方公共団体の教育ビジョン等に掲げられた施策を基本として、それらを実現するために学校施設としてどのような機能・性能が必要となるかを検討し、目指すべき姿を示す。

方針の設定

(4)学校施設整備の基本的な方針等

①学校施設の規模・配置計画等の方針

- ・学校施設の実態や目指すべき姿等を踏まえ、今後の学校施設の規模や配置計画に関する方針について記載する。
- ・計画策定期点で個々の施設に係る方針が立てられない場合、今後の当該方針の策定に向けた検討時期を記載することが重要である。

②改修等の基本的な方針

- ・学校施設の実態を踏まえつつ、目指すべき姿を実現していくための改修等の基本的な方針として、長寿命化や予防保全の方針、目標使用年数、改修周期等を示す。

(5)基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

①改修等の整備水準

- ・把握した現状の整備水準等を踏まえ、城内の学校施設に関する統一的な方針として、今後の改修等による整備水準を設定する。

②維持管理の項目・手法等

- ・各学校施設の維持管理を効率的・効果的に実施するため、点検・評価の項目を整理する。また、点検・評価の項目毎に調査や修繕の方法、周期等を設定する。

長寿命化
計画の
策定・運用

(6)長寿命化の実施計画

①改修等の優先順位付けと実施計画

- ・今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、今後の改修等の内容や時期、費用等を整理し、年次計画を策定する。
- ・計画策定期点において、個々の施設に係る規模・配置計画等の方針が立っていない場合には、今後の検討を踏まえ、改訂のタイミングで計画に反映する。

②長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

- ・計画に従って長寿命化を行った時のコストの見通しを明らかにする。
- ・改築中心の場合とのコストの比較・評価を行い、長寿命化の効果を明らかにする。

(7)長寿命化計画の継続的運用

①情報基盤の整備と活用

- ・把握した現状データの蓄積方法を記載する。

②推進体制等の整備

- ・学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために必要な組織体制等の充実方策について記載する。

③フォローアップ

- ・学校施設の長寿命化計画の進捗状況等について、適切な期間内にフォローアップを実施し、必要に応じて計画を更新する旨を記載する。